

令和4年度  
予算編成にあたっての要望書

令和3年11月

千代田区議会自由民主党

## 目 次

はじめに .....	1
基本的な考え方 .....	2

### 要望事項

#### 区民の安心と安全を支える区政の実現にむけて

1 感染症対策 .....	3
2 子ども・子育て支援 .....	4
3 高齢者、障害者等支援 .....	6
4 健康づくり推進 .....	8
5 文化・スポーツ・生涯学習支援 .....	10
6 生活環境の改善 .....	11
7 地域コミュニティの充実、中小企業や商店街の活性化、消費生活の支援、 観光資源の活用、国際交流の推進 .....	13
8 まちづくり .....	15
9 災害対策、危機管理対策 .....	17
10 効果的、安定的な執行態勢の推進 .....	18

## はじめに

新型コロナウイルス第5波の感染拡大は全国的に収束傾向となり、9月30日の緊急事態宣言解除後に様々な規制が解除されはじめました。収束にはワクチン接種が一定の効果をもたらしたとみられますが、理由は明確ではないため、引き続きの警戒が必要です。

本区では、12歳以上のワクチン接種率が8割に達しているものの、抗体数は時間とともに減少していくため、第6波対策として3回目のブースター接種を想定しておかなければなりません。また、年内には国産の治療薬が承認申請される見込みで、一日も早い実用化が望まれます。これらが実現すれば、安心して普通の生活を送れることになるでしょう。

令和4年度の予算編成にあたっては、行政として日常の生活に戻るための準備とともに、新しい日常への対応という二つの視点が求められます。まさに、コロナ禍で中止となっていた事業の再開に取り組む一方で、既存事業の予算化の見直しを行うための絶好の機会です。加えて、疲弊した地域経済の立て直しへの積極的な予算化が必要となります。

私たち千代田区議会自民党は、第一会派として区民の命と財産を守る責任があります。区民生活の安心、安全を支え、豊かな地域社会の実現を目指すため、以下の事項について要望いたします。

## 基本的な考え方

ア 『区民生活の安全と安心を支え、豊かな地域社会の実現にむけて』次の10の分野において総合的、計画的な事業展開を図ること。

- 1 感染症対策
- 2 子ども・子育て支援
- 3 高齢者、障害者等支援
- 4 健康づくり推進
- 5 文化・スポーツ・生涯学習支援
- 6 生活環境の改善
- 7 地域コミュニティの充実、中小企業や商店街の活性化、消費生活の支援、観光資源の活用、国際交流の推進
- 8 まちづくり
- 9 災害対策、危機管理対策
- 10 効果的、安定的な執行態勢の推進

イ 区民の生活を支える基礎的自治体としての役割を果たすことを第一に、区民サービスの向上と安全・安心を確保するため、「選択と集中」の観点から、事務事業の効果検証と見直しを徹底したうえで、限りある財源を有効活用し、これまで以上に区民本位の事業展開を推進すること。

ウ 国がすすめる税財政制度改革によって、区の財政状況に大きな影響を与えることが懸念され、また、人口増や今後の区有施設の更新等に多額の費用が必要になることも踏まえ、強い財政基盤を構築し、持続的、安定的に区民サービスを提供していくこと。

エ 『固定資産税・相続税の負担軽減』の実現に向けて粘り強く要望すること。

## 要望事項

### 1 新型コロナウイルス感染症対策

#### (1) 再流行に備えた対策を図ること

再流行に備え、3回目のワクチン接種を希望する区民がいち早く接種できる体制の構築を進めるとともに、感染予防や接種の有効性を担保するためのウイルス抗体検査について、助成制度も含めて検討すること。

また、感染した際の重症化を防ぐために、研究開発が進む治療薬や予防薬が承認された際は、国に対して速やかな確保を求めること。

#### (2) 強固な医療体制の構築に努めること

引き続き区内医療機関における外来診療や療養、治療のための病床を確保し、感染症に対する強固な医療体制を構築するために必要な支援策の継続を検討すること。

感染者の早期発見と早期治療により自宅療養者を減少させることによって、重症者を一人でも減少させることに努めること。

また、相次ぐ感染拡大によって業務がひっ迫する保健所について、体制の整備を含め、負担を軽減するためのあらゆる方策を検討すること。

#### (3) 感染症に対する区民の安全・安心を確保すること

感染症に対する区民の不安を払拭し、地域のあらゆる活動を活性化させるために、ワクチン接種予防接種証明書、いわゆるワクチンパスポートの電子化も含めた発行体制の強化に努めるとともに、地域経済等にもインセンティブを与える方策を検討すること。

#### (4) コロナ禍の影響を受ける区民生活を支え、地域の賑わいを活性化させること

コロナ禍によって大きな影響を受ける区民生活や、地域の賑わいの中心である飲食店等を支えるため、消費喚起によって区民と事業者の双方を支える施策の実施に努めること。あわせて、非接触により感染防止につながるキャッシュレス決済の促進につながる支援策についても検討すること。

## **2 子ども・子育て支援**

家庭や子どもを取り巻く状況が変化する中においても、次世代を担う子どもたちが健やかにのびのびと育つ社会の形成をめざし、子育て世代への支援を要望します。

### **(1) 保育園・学童クラブの待機児童ゼロを維持し、質の高い保育の提供等に努めること**

保育園や学童クラブの「待機児童ゼロ」を維持させるため、将来の需要を十分見極めた保育施設整備や放課後の居場所についての支援を推進すること。

また、保育人材の確保・定着を図るための処遇改善とともに、保護者等の要望を踏まえ、質の高い保育や幼児期の教育の提供等に努めること。

さらに、例年続く夏の猛暑を踏まえ、熱中症アラーム等画一的な基準で判断するのではなく、何らかの熱中症対策を講じた上で、児童がプール遊びや幼児が公園で水遊びを楽しめるよう工夫するなど、様々な角度から保育運営を支援すること。

### **(2) 子どもたちに質の高い教育を提供すること**

多様な人間関係の中で、他者を思いやり、相手の立場に立って考えられる力を育むとともに、実社会の中で困難な課題に直面しても、協働しながら主体的・創造的に問題解決ができる人材となるよう、教育カリキュラムの充実、多様な教育の展開、道徳教育、歴史教育、防災教育、スポーツ教育、ICTの活用などを通じて、コロナ禍にあっても質の高い教育を提供すること。

また、各取り組みやカリキュラムについて、学校間の格差がないよう配慮すること

### **(3) 国際教育を推進すること**

グローバル社会で活躍する資質を育て、国際的な視野と感性を育む施策を推進すること。

### **(4) 発達障害への支援の充実を図ること**

発達に心配のある子どもと保護者を支援するために関係機関との連携を強化すること。

また、保・幼・小・中学校における特別支援の推進など、個別のニーズのある乳児・幼児・児童・生徒への支援、さらには、成人後の就職、生活、自立支援まで継続して行うための施策を充実すること。

## **(5) 相談体制の充実と児童虐待対策の充実を図ること**

児童相談所の設置を見据え、子育てに関する相談体制の充実を図り、育児不安の解消に努めるとともに、虐待予防のための具体的な支援プログラムを実施すること。

## **(6) 学校施設の整備を計画的に進めること**

お茶の水小学校・幼稚園の整備が進む中で、和泉小学校・いずみこども園の整備計画を、地域住民への周知や理解を図りながら具体化していくこと。児童数の増加に伴い、一部の小学校において教室数の不足が見込まれることを踏まえ、良好な児童の教育環境を保ちつつ通学区域の臨機応変な対応を検討するなど、併設されている幼稚園やアフタースクールも含めた、将来課題について、総合的に検討すること。

### **3 高齢者、障害者等支援**

#### **(1) ひとり暮らし等高齢者の見守り、支援を充実すること**

ひとり暮らし等高齢者が安心して暮らし続けられるよう、関係機関との連携、協力を図りつつ、見守り等支援を地域で推進するとともに、住居の確保などひとり暮らしの高齢者一人ひとりの状況に応じたサービスの提供を図ること。

#### **(2) フレイル・介護予防の推進を図ること**

高齢者が健康を維持しながら、家庭や地域の中で生きがいを持って生活ができるよう、虚弱化が顕在化する前段階から、シルバートレーニングスタジオ事業の充実と発展を図ることをはじめ、栄養改善や健康づくりなどを通じて、フレイル・介護予防に取り組む機会の提供を行うこと。

#### **(3) 地域ケアシステムの推進を図ること**

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで続けることができるよう、医療と介護の連携強化や認知症ケアの充実、在宅支援サービスの充実など、地域包括ケアシステムの推進を図ること。

なお、推進にあたっては、高齢者あんしんセンターや相談センターをはじめとして、医療機関や訪問看護ステーション、介護事業所、地域包括支援センターなど高齢者の在宅生活を専門的に支える多職種間の連携強化を図り、高齢者と家族の様々な相談を親身に受け止め、適切な支援に繋げるとともに、町会やNPO・ボランティア、民間企業等の様々な地域資源も活用していくこと。

#### **(4) 認知症高齢者とその家族への支援を強化すること**

認知症高齢者が増加する中、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように専門の相談体制を充実させ、本人と家族への適切な支援に繋げていくこと。

#### **(5) 高齢者施設整備の推進を図ること**

「ちよだみらいプロジェクト」に掲げた、高齢者福祉施設について、機能更新や区の低未利用地、民有地の活用も含め、関係機関との連携を図りながら、一日も早く、整備を推進していくこと。

また、老人保健施設の無い本区においては、その整備が実現するまでの間、区内に住み続けるという観点から、区内の民間病院との連携を図った対応を検討すること。

## **(6) 長寿会運営の充実を図ること**

高齢化社会が進む中、区の高齢者人口も増加傾向にあることから、レクリエーション・教養の向上・健康の増進などを通じて、より多くの高齢者が地域社会と一体となり、毎日を明るく過ごせるよう、健康長寿会運営の支援の充実を図ること。

## **(7) 障害者支援の充実を図ること**

障害等があるなしに関わらず互いが尊重し合える社会の実現に向け、障害等に関する理解促進や合理的な配慮の普及啓発に努めること。また、障害の方々地域で安心して生活を継続できるよう、障害の状況に応じた支援の充実を図ること。

## **(8) 障害者福祉センターの運営を強化すること**

障害による多様なニーズに対応するため、総合的なサービスを展開する障害者福祉センターの機能を十分に活かし、障害児を含めたサービスの充実を図ること。  
障害者の相談については丁寧、かつきめ細やかな対応が求められることから、経験豊富な相談員の配置など、障害者本人、家族が安心できる体制を整えること

## **(9) 障害者施設等整備関連事業を推進すること**

障害者施設と高齢者施設の複合施設である（仮称）神田錦町三丁目福祉施設の整備について、地域との調整を図りながら着実に整備を進めること。

## **(10) 成年後見制度利用を支援すること【9-5、9-6（東京司法書士政治連盟 東京司法書士会千代田支部）】**

成年後見制度の普及し、地域における包括的な支援体制を効率的に機能させるために、区として「成年後見制度利用促進計画」を早期に策定すること。

また、被後見人に対する新型コロナワクチン接種券をスムーズに受け取れないケースがあることから、事情が把握できている場合は、特別な申し出を行わなくとも接種券を後見人等へ送付すること。

## **4 健康づくり推進**

### **(1) 効果的な健診の実施に努めること**

健康寿命延伸のため、乳幼児期から一人暮らしの若年層、及び高齢期まで各種健診の受診率向上に向けた効果的な周知や情報発信、及び未受診者への受診勧奨を行うこと。

### **(2) 予防接種の拡充を図ること**

地域での感染症の流行を抑え、区民の健康を守るため、風しん抗体検査及び予防接種費用の助成を含め、予防接種の充実を図ること。

### **(3) がん検診の充実**

区民のがんの早期発見を図るために、がん検診の無料化を継続するとともに、コロナ禍にあっても受診率を向上させる取組や、より精度の高い検査方法の導入、及びピロリ菌抗体検査の実施やがん検診の更なる充実を検討すること。

### **(4) 口腔ケアの充実など歯の健康を守る取組みを推進すること**

「歯と口」のケアは、生活習慣病の予防や介護予防等、健康づくりの基礎となることから、『歯科口腔保健の推進』事業として区民歯科健診の周知徹底を図ること。

また、受診率の向上に向けた従前の取組みである、歯と口腔の健康週間事業や公開講座等の充実に加え、受診期間の年度末（3月）までの延長など、関係機関のとの連携を図り、支援していくこと。

また、口腔ケアの周知に関する引き続きの支援を行うこと。特に、区民公開講座については、より充実させるため、さらなる支援を検討すること。

さらに、口腔がんの早期発見に資するための検診事業や、子供達のコンタクトスポーツに対するマウスピース着用、保育園医の配置、かかりつけ医での妊産婦歯科検診の実施、災害時のトリアージに備えた個人識別のための口腔パノラマX線写真撮影への補助などについても、引き続き検討していくこと。特に、新型コロナウイルス感染予防に有効であることが実証された「口腔清掃」を歯科健診の際に実施するなど、区民歯科健診事業の充実を図ること。

### **(5) 感染症・食中毒などの健康危機管理に関する取組を推進すること【3-3、3-4（千代田食品衛生会）】**

感染症や食中毒の予防対策を強化するため、周知啓発や衛生指導、検便等の検査の促

進、殺鼠剤・殺虫剤の配付助成を行うこと。

また、近年増えつつある外国人店舗を含め、地域飲食業組合の加入促進を図るなど、関係機関と連携し、適切な対応を図ること。

さらに、改正食品衛生法の施行により義務化されたHACCPによる衛生管理が徹底できるよう、関係団体の周知活動を支援すること。

#### **(6) 区民歯科健診へのデジタル化の導入について**

区民の歯と口腔の健康増進のため、健診の受診における区民の利便性の向上や多量の紙配布資料のデータ化などの効率化を図るため、区民歯科健診事業の問診、記録票のデジタル化を進めること。

## **5 文化・スポーツ・生涯学習支援**

### **(1) 文化財の保存及び活用を適切に行うこと**

江戸城史跡など、区には多くの歴史・文化資源があり、次代にしっかりと受け継いでいく必要がある。このため、文化財の収集と保存の方針を定め、区内の「文化財総合調査」を定期的実施した上、文化財台帳等の再整理を行うこと。

### **(2) スポーツ施設や場の確保、充実を図ること**

新スポーツセンターの建設や区内における屋外スポーツ施設について、区の低未利用地の有効活用を図るなど、様々なスポーツの場の確保、充実に努めること。特に、新スポーツセンターについては、「千代田区新スポーツセンター基本構想（素案）」が示されたまま大きな進展が見られないことから、より具体的な整備の方向性を早期に示すこと。

また、夢の島東少年野球場等の区外施設についても、利用者の要望等を踏まえ、改善に努めること。

### **(3) 外濠公園グラウンドの整備について検討を進めること**

区民がスポーツに親しめる環境を一層高めるためにはグラウンドの通年利用が可能となる人工芝化が急務である。そのため、速やかに工事を実施できるよう諸課題を確認し一日も早い実現に向け取り組むこと。

## **6 生活環境の改善**

### **(1) 改正健康増進法及び東京都受動喫煙防止条例を周知徹底すること**

施設ごとの規制内容が複雑でわかりにくいことから、一律的、強制的な規制強化ではなく、区民及び事業者に対して丁寧な周知に継続的に取り組むこと。

### **(2) 受動喫煙対策の推進及び喫煙所の確保を進めること**

たばこを吸う人と吸わない人が共存できるよう、受動喫煙対策として、特定の地域に喫煙者が集中し、通行を阻害している状況が一部見受けられるため、注意喚起を徹底するとともに、喫煙が禁止されている公園や児童遊園などにおいては、子どもたちに影響を及ぼさないよう引き続き十分配慮すること。

一方、不足する喫煙スペースを確保するため、禁煙化された 23 公園等に密閉型喫煙所や喫煙トレーラーの設置、東京都の公衆喫煙所設置助成の活用、民間への屋内喫煙所設置助成の要件緩和（助成率の見直し）などを検討し、あらゆる方策を講じること。特に、禁煙化された公園では近隣の喫煙所の案内板を設置し、携帯灰皿の配付等、たばこの吸殻ポイ捨て防止のための周知啓発活動に対する支援を引き続き行うこと。

### **(3) 地球温暖化対策を推進すること**

今年度改正した「千代田区地球温暖化対策条例」により推進する各種対策について、都心区との連携を図るとともに、検証にも留意しながら取り組むこと。あわせて、区議会で決議した「気候非常事態宣言」を受け止め、区が策定した「千代田区気候変動適応計画 2021」に基づく各種対策を着実に推進すること。特に、ヒートアイランド対策については、ドライミストのみならず、保水や送水など機能性舗装にも注力すること。あわせて、助成制度等を通じて区民や事業者の行動を誘導していくこと。

### **(4) 効果的な客引き行為等防止対策を講じ、路上障害物の規制すること**

駅周辺の繁華街や飲食店などで見受けられる強引な客引きは、地域環境に悪影響を及ぼしている。このような行為を防止するため、地域や警察等と連携を図り、より実効性の高い取組みを行うこと。また、違法な看板等の路上障害物は歩行者の通行の妨げとなるだけではなく、教育上好ましくない物も散見されるため、同様に規制強化を図ること。

### **(5) 放置自転車対策を推進すること**

駅周辺など、自転車等の放置が著しく、通行の妨げとなり区民の安全で快適な生活環

境が阻害されている地域における放置自転車対策を強化するとともに、駐輪場やコミュニティサイクルポートを増設すること。

**(6) 食品ロスの削減を推進すること**

法が制定され、食品ロスの削減の機運が高まってきていることから、官民一体となって食品ロスの削減を推進すること。

## **7 地域コミュニティの充実、中小企業や商店街の活性化、消費生活の支援、観光資源の活用、国際交流の推進**

### **(1) 町会等とマンション住民との連携、地域コミュニティを強化すること**

コロナ禍による地域コミュニティのあり方の変化を把握し、地域の人々の結びつきの強化に寄与する活動、地域の課題解決に向けた活動、マンション等集合住宅の住民に対する町会への加入促進活動等への支援を踏まえた、今後の地域コミュニティの強化を図るための方策を講じること。また、地域の交流・懇親を図るため、従来の行事のみならず、ポストコロナに対応した新たな地域コミュニティを構築するために、町会や区民がデジタル化に対しスムーズに移行できるための環境整備と普及啓発に対する柔軟な助成等の支援を図ること。

### **(2) 商店街等の活性化を図ること**

コロナ禍で疲弊した個店を束ねる商店街等を支援するために、現状の補助制度の継続や補助対象となる業態の拡充など、より活用しやすい支援策を検討するとともに、安全・安心でにぎわいのある商店街を維持するため、各商店街等による取組みに対する支援の充実を図ること。

また、商店街のナトリウム灯の光は、イメージが暗く商品も変色して見えるため、節電効果も高いLED灯の導入を進めること。

### **(3) 起業支援を推進すること**

区内の事業継承者や若年起業家のために、必要な運転資金又は設備資金等の助成を行うとともに、区内における創業を広く促すための融資補助のさらなる充実や、起業に必要な知識や技術の修得に向けたサポートの充実を図ること。

### **(4) 中小事業者の事業継続を支援し、地域経済を支えること**

コロナ禍の影響を受けた中小事業者が事業継続できるよう、各種融資制度の充実に努めるとともに、感染防止や新しい日常に対応するために積極的に取り組む中小事業者を後押しする補助制度を継続的に実施すること。

また、中小企業や個人事業主の経営改善のために、区事業への積極的な活用や創意工夫によるきめ細やかな支援に取り組むとともに、既存の支援策の継続に努めること。

### **(5) 訪日外国人に日本の食文化でおもてなしを行うこと**

コロナ禍が収束し、海外渡航が活発化した際は、訪日外国人が安心して食事を楽しむ

ことができるよう、地域飲食店組合等の取組に対し、側面支援を図ること。また、飲食店や区民、在勤者が参加できるフードフェスティバル等を通じて、地方との連携を推進すること。

**(6) 消費者被害の未然防止のための情報発信を強化すること**

消費生活センターに寄せられる様々な事項を、広く区民に周知し、さらなる被害の未然防止に努めること。

**(7) 架空請求詐欺対策を強化すること**

架空請求詐欺の手口が巧妙化、多様化している状況を踏まえ、警察などの関係機関と連携して注意喚起に努め、特に高齢者や若年者に対する被害の未然防止に取り組むこと。

**(8) 国際姉妹都市連携に向けた調査を推進すること**

自治体による国際交流は、相互理解や国際親善の推進、地域の振興・活性化、さらには国際社会の平和と繁栄への貢献といったことが期待される。人的交流、文化交流、さらには、技術・経済交流といった共通の目的を持ち、相互協力まで発展できるような、姉妹都市提携に向けた調査を推進すること。

## **8 まちづくり**

### **(1) 集合住宅やマンションの建て替え推進に努めること**

本区には、築 50 年前後の老朽化した集合住宅やマンションが多く存在する。大規模改修による長寿命化も大切ではあるが、資産価値を向上させ、安心して生活するためには建て替えも重要となる。現在、都の開発諸制度によって一定規模の建て替えには公益施設等の併設といった条件を課しているものの、需要の変化により併設施設の見直しが求められるなど、早急に建て替えに対する規制緩和、助成制度の新設を検討すること。

### **(2) 安全・安心を確保し、ウォークアブルなまちづくりを推進すること**

区民や在勤者、来街者など、区内に集うすべての人々が安心して安全に、そして楽しく道路を歩行できるように、幹線道路以外の区道にも環境負荷を考慮しつつ、より照度の高い街灯の整備を進めること。

また、国道や都道の区画線の補修の強化とともに、防犯カメラやWi-Fi 機器等の電力供給のための環境整備について、国や都に対し、積極的に働きかけること。

### **(3) 歩行空間の確保、バリアフリー化などの道路改修に努めること**

歩道の設置、ユニバーサルデザインのサイン表示、及び駅交差点付近のエレベーター設置など安全で快適な歩行空間等の確保の為に整備を積極的に推進すること。また、来街者や外国人が安心して快適に過ごし、千代田区の魅力を享受できるよう、歩道のカラー舗装化、適宜適切な道路の維持補修を含め、計画的かつ着実に推進すること。その他、区ではまちの環境美化の向上のため、地域団体等の協力を得ているが、事業継続のための支援を検討すること。

### **(4) 電線類の地中化を推進すること**

災害時の救済・救援活動の円滑化のほか、歩行空間の整備や景観の向上を図るため、区道の電線類地中化を計画的に推進すること。

### **(5) 広場や公園の整備を積極的に進めること**

年齢を問わず、誰もが利用しやすい広場や公園の整備を、スピード感を持って行うこと。特に、東郷元帥記念公園の早期全面開園に努めること。

### **(6) まちづくりと一体となった駐車場施策を推進すること**

高齢化や交通利便性の向上等に伴い、駐車場整備のあり方が大きな転換期を迎えている。地域の実情に応じたきめ細かな付置義務の緩和や歩行者優先の街区を目指した駐車場の配置など、まちづくりと一体となった駐車場施策を推進すること。

#### **(7) 水辺、お濠の親水性向上に向けた環境整備を進めること**

千代田区には内堀、外濠、神田川、日本橋川といった水辺資源が存在している。水辺をより一層親しみのある都市空間へと再生するよう、国や東京都等関係機関と連携し、お濠の水質改善や河川の浄化や護岸整備、橋の美化、緑化を推進すること。

#### **(8) 低未利用地と区有財産の活用検討を図ること**

今後のさらなる人口増を見据えた公共施設整備のあり方について、低未利用地と区有財産の有効活用の基本的な考え方や方向性を整理し、区民世論や地域需要の把握に努め、幅広い見地から明らかにすること。

## **9 災害対策、危機管理対策**

### **(1) 建築物の耐震化と機能更新を促進させること**

大地震被害から建築物の安全性を確保するため、耐震化促進助成制度として、アドバイザー派遣、耐震診断、補強設計、耐震改修への助成を実施しているが、多くの区民が居住する集合住宅やマンションの耐震化の状況を正確に把握し、問題を解消するためには、助成制度の強化や幅広い運用が必要である。大規模改修による耐震化がある一方で、建て替えもまた耐震化につながるため、行政として同様の支援を求める。

### **(2) 災害時の情報連絡体制の確立に努めること**

災害発生時の情報連絡、情報発信手段の検討を行い、災害時退避場所や帰宅困難者一時受け入れ施設において、確実な情報連絡基盤の確立に努めること。また、低未利用地の広場等は災害時にも利用できるよう、必要な装備の充実を図ること。

### **(3) マンション居住者を対象とした防災対策を充実すること**

区民の9割がマンション・集合住宅居住者である千代田区の特殊性を踏まえ、マンション居住者が災害発生時におかれる状況を想定して、安心と安全を確保するための施策を充実すること。

### **(4) 町会等の防災活動に対する一層の支援に努めること**

自然災害による被害を最小限にとどめるためには、各自が災害を想定して対策を講じておく「自助」、そして実際に発災時には互いに協力して助け合う「協助」が大切であることを繰り返し周知に努めること。このため、町会における防災訓練や研修会の実施、防災資器材の整備に対する支援の充実や町会等地域防災組織に対する助成制度を継続すること。

### **(5) 豪雨による水害対策を充実すること**

豪雨に伴い、河川が氾濫し浸水被害や土砂災害の発生が懸念される。このため、ハザードマップを作成し、全区民に配付するなど積極的な情報提供を図ること。

また、地域防災計画で指定している地下街等に対して、避難確保計画・浸水防止計画を円滑に作成できるように、浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内にある施設の把握に努めること。

さらに、備蓄物資や機器を再点検し、必要な配備を行うこと。

## **10 効果的、安定的な執行態勢の推進**

### **(1) DX推進について**

行政手続きのデジタル化を推進し区民の利便性を高めるとともに、マイナンバーカードの普及促進や自治体情報システムの標準化・共通化に取り組むこと。

また、行政文書の電子保存化等も進め、事務の効率化を図ることやデジタル人材の育成・確保など、区におけるDXの推進体制を強化すること。あわせて、「通信機器に不慣れな方を取り残さない優しいデジタル化」に必要なサポート体制を充実させ、一人ひとりのニーズに寄添ったDXを推進していくこと。

### **(2) 計画的な人員の確保、配置を行うこと**

平成30年度に定数条例を1,320人に改正されたものの、人口構成や課題は日々変化し、行政ニーズは複雑多様化している。特に、区を挙げて取り組んでいるDXの推進にあたり、組織整備やIT人材の育成・確保が不可欠であることを踏まえ、計画的、積極的な職員採用を実施するとともに、事業実施を円滑に進めるための適正な人員配置を行うこと。

### **(3) 中長期的な人材の育成を行うこと**

将来、人口が減少し労働力人口の確保が困難になることが懸念されている。このため、職員として必要な知識を効率的に習得できるよう、職員研修や幹部職員育成のあり方を抜本的に見直し、中長期的な視点に立った人材育成に取り組むこと。

### **(4) さらなる業務改善に取り組み、効率的な執行体制を検討すること**

事務事業の最適な進め方に向けた再点検を行うとともに、限られた人員で効率的に業務を進めることができよう、民間活力の導入、ICT技術の活用などを図り、効率的な執行体制を検討すること。また、増加傾向にある予算不用額を減少させるため、より精度の高い予算編成を求める。

### **(5) 法律専門家の活用と連携に努めること**

区民の財産を守る立場にある区として、困りごとや必要な法手続きに区民が苦慮することのないよう、法律専門家の積極的な連携と活用に努めること。